

◆ ケアマネジャーのための情報誌 ◆

ケアマネ SAPPORO

2008.8.1発行

発行

札幌市介護支援専門員連絡協議会

事務局

札幌市社会福祉協議会地域ケア推進部

札幌市中央区大通西19丁目

札幌市社会福祉総合センター内

TEL 011-612-6110

FAX 011-613-5486

第53号

褥瘡ケアとケアマネジャー

医療法人社団 廣仁会 褥瘡・創傷治癒研究所 所長 大浦武彦

1. はじめに

現在、日本の医療制度は大きな変換期を迎えている。治療・ケアの場は病院から在宅に移っている。ここでは褥瘡ケアについてケアマネジャーとして知っておくべきことを述べる。

2. ケアマネとしてなすべきこと

1) 在宅褥瘡ケアと病院の褥瘡ケアとの違いを知り、在宅褥瘡ケアに適したプランを立てる。

2) 褥瘡ケアチームづくり。褥瘡について知識のあるケアマネジャーであれば、チームのコアとなり褥瘡ケアのプランを立てる。

もし褥瘡ケアについての知識不足の場合は、日頃から褥瘡治療に熱心な医師、看護師を登録しておきチームに加える。

3) ヘルパー、家族への教育、連携
次章で述べる。

3. 在宅褥瘡ケア・予防の概要

ー ヘルパー、家族が最低知っておくべきこと ー

1) 在宅褥瘡ケアの特殊性

①在宅は居住の場であり、治療の場ではない。在宅では、本人家族の意向が主であり、経済性、システム上の制限、日常生活が重視されることが多い。

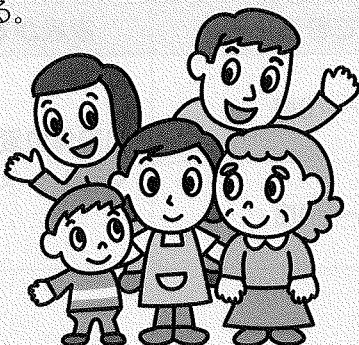
②在宅では、マンパワー不足のため、病院では褥瘡治療や褥瘡発生予防の際に最重要としている圧力やずれ力の排除(体位変換)が出来にくい。

③看護師がかかわることができるのは通常は2~3回/週であり1週のうち数時間である。その他の時間は家族あるいはヘルパーがケアしていることを認識し、ヘルパー、家族への教育を確実に行うことと連携を密にすることが大切である。

④在宅では褥瘡患者毎にチームを結成し計画をたてなければならない。それぞれの患者がそれぞれ生活や家庭環境にしばられており、その中でbetterな方法を選択すべきである。

2) 褥瘡ケア計画を立てるために

在宅褥瘡ケアを開始する際に、本人の生活状態と日常動作を調べ、これと褥瘡発生の関係を解明しておくことである。その後、本人ならびに家族と話し合い、習慣的な生活の中で、褥瘡と関係のあるところは改善してもらわなければならない。



4. 在宅褥瘡ケアプランの実際(図1)

在宅療養者の日常生活の中で圧力とずれ力がかかる動作を見つけ出し、褥瘡発生や褥瘡悪化の原因となる圧力やずれ力がかかる動作をなるべく排除する。

在宅療養者の危険要因に関してOHスケールなどのリスクアセスメントを行い、まずリスクのレベル毎に分ける。このレベルに従って看護ケアを計画する。特に中等度、高度レベルの危険要因をもつ在宅療養者には画一的な看護ケアではなく、個人の状態と在宅における本人がお

かれた環境、在宅における介護能力を併せて考慮し「考える看護、介護ケア」を計画する。

1) 本人の褥瘡になり易さの程度を知る

OHスケールを用い、患者がどの程度褥瘡になり易いかを調べる。OHスケールは測定が容易であり、個体要因のみなので褥瘡ケア計画を立てやすい。

褥瘡危険要因の点数により、その患者さんの褥瘡の発生の危険率と治癒期間の異なることが統計的に分かっている。従って看護計画を立てるときに、これを利用すべきである。

図1. 褥瘡危険要因点数表 OHスケール

	自力体位変換	できる 0点	どちらでもない 1.5点	できない 3点
1	麻痺・安静度 意識状態の低下(麻酔覚醒、薬剤)			
2	※1 病的骨突出(仙骨部)	なし 0点	軽度・中程度 1.5点	高度 3点
3	※2 浮腫	なし 0点	あり 3点	
4	※3 関節拘縮	なし 0点	あり 1点	

※1 簡易測定器を当てて測定する
※2 下肢、背中などにおいて圧痕の有無を判定する
※3 関節可動制限の有無で判定する

OHスケール(レベル)

合計点数:

1～3点 …………… 軽度レベル
4～6点 …………… 中等度レベル
7～10点 …………… 高度レベル

5. 体圧分散マットレスの選択(図2)

体圧分散マットレスとは体重を分散させて広い領域で支え、身体にかかる力を減少させる。

1) 自力で離床できるようになる可能性のある在宅療養者の場合は静止型でベッド上で本人が動きやすいものを選ぶ(寝たきりにならないための予防)。

当然のことながら立ち上がらせる、歩行させるなどの援助をチーム全員で行う。

2) 自力で離床の可能性がない方、あるいはもう既に寝たきりとなった患者に対しては最初から高機能タイプか、自動体位変換マットレスなども選択した方がよい。

図2. 在宅における寝たきり患者に対するマットレスの選び方と体位変換(OHスケールを基準として)

危険要因の程度 (OHスケールレベル)	マットレスの選択	病的骨突出高度の患者の体位変換	
		家族ができる場合	家族ができない場合
軽度 1～3点	静止型マットレス 厚さ10cm以上	40～70度	自動体位変換 マットレスに変更
中程度 4～6点 高度 7～10点	1. 高機能タイプ 2. 自動体位変換マットレス	60～90度	

札幌市からの情報提供

介護予防訪問介護等に係る介護報酬の日割りの考え方について

平成20年4月21日付厚生労働省老健局老人保健課より示されました、「介護療養型老人保健施設に係る介護報酬改定等に関するQ&A」の取扱いにつきまして、下記のと

おり北海道石狩保健福祉事務所保健福祉部より通知がありました。これを受けて、札幌市におきましては、**平成20年6月利用分**から適用することといたしました。

「介護療養型老人保健施設に係る介護報酬改定等に関するQ&A」に係る 介護予防サービスの取扱いについて

標記Q&Aの取扱いについて厚生労働省に確認をしたところ、次のとおり回答を得ましたので、適用時期につきましては、平成20年5月実績分以降といたしますので宜しくお願いたします。

記

1 Q&Aの取扱いについての回答

問20及び問21における介護予防訪問介護等に係る介護報酬の日割りの考え方については、今回のQ&Aにより国の考え方を示したものであるため、以後の取扱いについてはこれによること。

(Q&A以前に遡及して適用する趣旨ではないこと。)

2 参考「介護療養型老人保健施設に係る介護報酬改定等に関するQ&A」

介護予防サービス等の 介護報酬の算定等に係るQ&A関係

問20 介護予防特定施設入居者生活介護等を受けている者は、当該サービスの利用の間、月当たりの定額報酬の介護予防訪問介護費等は算定できないとあるが、例えば、月途中で介護予防特定施設を退所し、その後、介護予防訪問介護等を利用することはできないのか。

(答)

1 問のような場合には、介護予防訪問介護等に係る介護報酬については、1月から介護予防特定施設

入居者生活介護等の利用日数を減じて得た日数により日割りで請求することとしている。

問21 介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護を利用している者が、当該サービスの利用日以外の日において、介護予防訪問介護等の月当たり定額報酬の介護予防サービスを利用する場合、介護予防訪問介護費等の算定の可否如何。

(答)

- 1 指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について(平成18年3月17日付け老計発第0317001号・老振発第0317001号・老老発第0317001号)において、介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護を利用している者についても、介護予防訪問介護費等は算定しない旨を示している。
- 2 問のような場合には、介護予防訪問介護等に係る介護報酬については、1月から介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護の利用日数を減じて得た日数により日割りで請求することとしている。

白石区介護予防フェア 報告

(社福)札幌厚生会 静心寮居宅介護支援事業所管理者
大友 誠二(白石区支部長)

6月7日(土)白石区民センターで、「白石区介護予防フェア『素敵に老いる～今から始める老いじたく』」を開催しました。これは、介護予防や高齢者に関する相談窓口などについて知ってもらう為のフェアです。

このフェアは、札幌市白石区(第1・第2)地域包括支援センター、札幌市白石区在宅ケア連絡会、札幌市介護支援専門員連絡協議会白石区支部の三団体が主催しました。三団体主催のフェアは初の試みでしたが、楽しく準備が出来たかと思えます。地域包括支援センターさんの連絡、調整力はさすがでした。

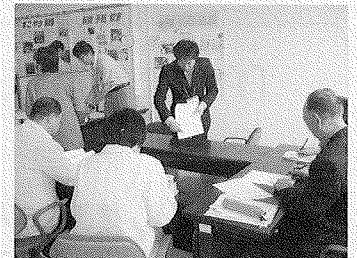
行政書士による基調講演では、40名程の方々が老後の生活設計や遺言、養子縁組、相続などについて講演に耳を傾けていました。また個別相談コーナー(写真1)では、年金、歯科、医療、介護、認知症といった分野別に専門職の方々が具体的な相談に応じ、フットケア体験、メイクアップ体験・



会場全体の様子



(写真1)



(写真2)

ハンドマッサージ体験、さらに、介護食の紹介や、体力測定体験・脳トレーニング体験(写真2)、福祉用具の展示などのブースが用意され、16団体のご協力のもと、100名以上の来場者が楽しみながら、色々な情報を体得?していました。

札幌市介護支援専門員連絡協議会委員会立ち上げなる!!

6月の理事会で、各種委員会の役割と担当役員が決定しましたので、お知らせいたします。全理事、相談役が必ずいずれかの委員会に入ることになりました。広報、研修、法人化検討委員会については、第1回目の会議を終了済みです。今後、ある程度の方針が決まりしだい、順次概要を報告いたします。

【各委員会の役割と担当役員】

(◎は、委員長。研修委員会は、第1回目が8月初旬のため未定。)

①広報委員会

～ケアマネSAPORO、会員募集PR、
会員名簿検討・作成
委員(5名):南副会長、福士理事、大友白石区支部長、
原田厚別支部長、◎藤田手稲区支部長

②研修委員会

～自主事業(ケアマネ受験対策講座、ケアマネ市民
フォーラム等)、委託事業(ケアプラン指導研修、
ケアマネ新任研修等)など研修全般
委員(5名):斉藤副会長、鈴木(昭)外部理事、姉崎理事、
道林中央区支部長、乙坂西区支部長

③法人化検討委員会

～NPO法人化検討・準備、新規事業の企画、
会員拡大方策、財政適正化など総務全般
委員(6名):村山会長、橋本外部理事、扇野理事、
◎宮川北区支部長、南川豊平区支部長、
横田清田区支部長

④事業所ガイド検討委員会

～事業所ガイド検討・作成
委員(5名):手塚副会長、奥田相談役、鈴木(晴)理事、
山下理事、◎由井南区支部長

トピックス コース

2008年「介護支援専門員受験対策講座」開催要領

《目 的》

この講座では、実務研修受講資格試験のための標準テキストを活用し、試験のために必要な知識を総合的に学び、介護保険制度論やケアマネジメント方法論に関する基本的な知識を始め、高齢者介護総論を重点的に学ぶものとし、介護支援専門員資格取得への支援をするために開催いたします。

《主 催》

札幌市介護支援専門員連絡協議会

《日 時》

平成20年9月27日(土)～28日(日)
9時00分～16時00分 [受付開始8:30～]

《会 場》

札幌市社会福祉総合センター 4階 大研修室
(中央区大通西19丁目1-1)
(地下鉄東西線「西18丁目」駅下車 徒歩3分)
※ お車でのご来場はご遠慮ください。

《参加対象》

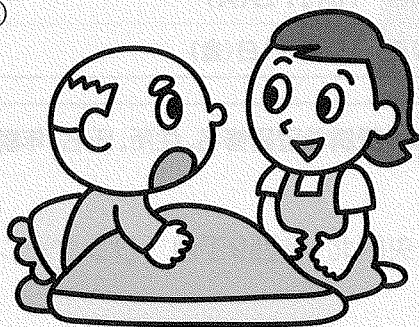
介護支援専門員実務研修受講試験(10月19日(日)予定)を受験する方

《定 員》

200名(定員になりしだい、締め切ります。)

《受講料》

10,000円(1日の場合は5,000円)
※初回の受付時にお支払いください。(テキスト代では、ありません。)



《内 容》

【9月27日(土)】

9:00～11:30 講義Ⅰ「居宅介護支援と居宅サービス」
社会福祉法人さっぽろ慈啓会
法人本部 慈啓会総合相談室
相談室長 川 島 志緒里 氏

11:30～12:30 休 憩

12:30～16:00 講義Ⅱ「介護保険制度」
医療法人溪仁会本部 業務管理室
室長 奥 田 龍 人 氏

【9月28日(日)】

9:00～12:00 講義Ⅲ「高齢者保健医療の基礎知識」
社団法人北海道総合在宅ケア事業団
札幌豊平訪問看護ステーション
札幌豊平ケアプラン相談センター
所長 斉 藤 潤 子 氏

12:00～13:00 休 憩

13:00～15:30 講義Ⅳ「介護保険施設と高齢者福祉の基礎知識」
社会福祉法人西平和会五天山園居宅
介護支援事業所
相談課長 乙 坂 友 広 氏

《申込方法》

9月19日(金)までに同封の申込用紙によりFAX等にて申し込み下さい。

《申込先》

札幌市社会福祉協議会地域ケア係【担当:佐藤、東井】
札幌市中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター2階
TEL 612-6110 FAX 613-5486

《その他》

〈四訂〉介護支援専門員基本テキスト((財)長寿社会開発センター発行)をご持参ください。

テキストは当日販売(@7,350円)もいたしますので、購入を希望される方は申込用紙に記入してください。

受講票は、発行いたしません。(定員超過により、受講できない方のみにご連絡いたします。)

札幌市ボランティア研修センター

福祉事業従事者研修情報

研修名	施設職員のための個人情報管理講座	
対象	社会福祉施設・団体・病院等で個人情報管理に携わる職員	
目的	社会福祉施設等において管理が必要とされる利用者などの個人情報の取り扱いの際の基本的な視点や留意点について、認識を深めていただくことを目的とする。	
会場	研修センター 第1研修室	
定員	30名	
受講料	500円	
日程	9/25(木)	
時間	13:30~15:30	
形態	講義	
テーマ	「福祉施設における個人情報管理の基本視点について」	
講師	札幌総合法律事務所弁護士 石川 和 弘	
申込受付開始日	8月25日(月)	
申込締め切り日	9月18日(木)	

研修名	施設で使えるレクリエーション研修会(第1回)	
対象	主に高齢者関係の社会福祉施設・病院等でレクリエーションを担当している職員	
目的	主に高齢者関係の社会福祉施設・病院等の利用者が楽しむことのできるレクリエーション技術を学び、日常業務に活かしていただくことを目的とする。	
会場	研修センター 第1研修室	
定員	40名	
受講料	500円	
日程	10/8(水)	
時間	13:30~16:30	
形態	講義	演習
テーマ	「レクリエーションの意義と効果」	「レクリエーションの実際」
講師	ケアレクリエーション倶楽部 代表 南部 広 司	
申込受付開始日	9月8日(月)	
申込締め切り日	10月1日(水)	

研修名	施設で使えるレクリエーション研修会(第2回)	
対象	社会福祉施設・病院等でレクリエーションを担当している職員	
目的	社会福祉施設・病院等の利用者が楽しむことのできるレクリエーション技術を学び、日常業務に活かしていただくことを目的とする。	
会場	研修センター 第1研修室	
定員	40名	
受講料	500円	
日程	10/22(水)	
時間	13:30~16:30	
形態	講義	演習
テーマ	「レクリエーションの意義と効果」	「レクリエーションの実際」
講師	ケアレクリエーション倶楽部 代表 南部 広 司	
申込受付開始日	9月8日(月)	
申込締め切り日	10月15日(水)	

研修名	ケアマネジャーのための地域福祉講座	
対象	社会福祉施設、病院等で地域との関係づくりに関心のある職員	
目的	地域のボランティア、地区福祉のまち推進センター、NPO等のインフォーマルサービスについて理解を深め、日常業務に活かしていただくことを目的とする。	
会場	研修センター 第1研修室	
定員	40名	
受講料	500円	
日程	11/7(金)	
時間	10:00~12:00	13:00~16:00
形態	講義	演習
テーマ	「札幌市社協におけるインフォーマルサービスの現状と課題」	「利用者の自己決定とインフォーマルサービスの活用について」
講師	札幌市社会福祉協議会 地域福祉課職員	札幌市厚別区地域包括支援センター 地域包括主任 石 崎 剛
申込受付開始日	10月7日(火)	
申込締め切り日	10月31日(金)	

上記研修は全て下記のボランティア研修センターで行います。受講希望の方は、受講希望研修名、住所、氏名、年齢、性別、電話、FAX、職業を明記のうえ、下記へFAXで(電話可)お申し込みください。

お申し込み・お問い合わせ 札幌市ボランティア研修センター 札幌市中央区北1条西9丁目 リンケージプラザ2階
電話 223-6005 FAX 261-8881

ケアマネ 日誌 ③⑤

発寒ケアプランセンター
泉 ひろみ

1年前にお亡くなりになったSさん。今でも毎月の訪問時には、ご家族と必ずSさんのお話をさせていただいています。Sさんがお亡くなりになってからもご家族は、Sさんと過ごした“介護の日々”を懐かしくもあり、また、とても良い経験をさせてもらったと話されています。

Sさんは、奥様と次男さん家族との6人家族です。2年前からSさんの奥様(Kさん)もケアマネジャーとして担当させていただいています。当時Sさん96歳、Kさん90歳で高齢ではありましたが、お二人とも肌の艶も良く、良く笑うご夫婦でした。今は、Kさんの担当として毎月訪問させていただいています。訪問時には、必ずSさんも含めた話が展開します。

Sさんは、認知症で糖尿病を患っていました。私がケアマネジャーとして関わり始めた当初、あまり自分から話をしない方で、(実際はKさんがSさんが変わってお話されることが多く、Sさんは話ができない状況でした)Sさんご夫婦の介護をされていた次男さんのお嫁さんは、気にはなっているも嫁の立場では口を出せないと思っていたそうです。でも、ある時をきっかけに、Sさんも話を少しずつできるようになりました。

『こんにちはー』

いつものようにSさんご夫婦の家の中に通された私は、いつものように物であふれているリビングへ通され、いつものようにダイニングテーブルの唯一座れる椅子を勧められて、いつものようにその場所に座りました。Kさんはテーブルの上に沢山の薬を広げてSさんの薬の準備で忙しそうにしています。とは言っても、一回分をすぐ飲めるように分けられているのですが、Kさんのこだわりで袋からわざわざ取り出し、こだわりの入れ物の中に入れていっているのです。その作業が終わるまでびっしり2時間。丁度私が訪問する時に全ての薬のセットが終了したところでした。

Kさん『ごめんなさいね。つかれっちゃたわ。』(同感)すかさず、Sさんを自分のいるテーブル前に来るように言葉をかけます。

Kさん『こっちに来なさい。薬のむよ!』

Sさん『どこも悪くないのに、何で飲むんだ?』と渋々の様子。

Kさんのそばの椅子へ座り、『口開けて。』のKさんの言葉に反応し、Sさんは大きな口を開けました。

パッと口の中にお薬が入り、『ごっくんしなさい』こうなるとSさんは、奥様の言うがまま。

その後、Kさんがお薬を片付けている間、私のそばにSさんが来ました。

いつもならテーブルから少し離れた場所に座るのですが、その日は珍しくSさんから話しかけてきました。

Sさん『私は90歳になるんですけどね』

私『96歳になりましたね』

Sさん『私は96にもなったのかい?』

私『そうですね』

Sさん『私は、風邪をひいたことがないから元気なんだよ』

私『長寿の秘訣ですね』

Sさん『私は刺身が好きでね。しかしね、甘いものも食べたいんだな』

その時、次男さんのお嫁さんが登場。

お嫁さん『糖尿病あるから食べられないですねえ』

Sさん『私は、糖尿だったのかい!? そりゃー仕方がないな』

Sさん『だけど、私は風邪をひいたことがないんだよね』

……ここからは同じ会話で5回ほどお付き合いさせていただきました。

私『よく食べて、賢くて、Sさんってすごいですね。私も見習いますね』

Sさん『上手いこと言って。まいるなー(笑)』

たっぶりお腹いっぱいお話した後、そろそろ帰ろうかとしたその時、Sさんが私の手をとり握手をした後、腕を触り始め、Sさん『これは大丈夫。しっかりしている。』

私『……(苦笑)』、

お嫁さん、私『…… ははは(爆)』

『お邪魔しましたー』

笑いが絶えないひと時でした。

その日以来、訪問する度にSさんの言葉が多くなってきました。お嫁さんから、家族の会話が増えてきたと話もあり、次男さん、お孫さんも含めた家族の会話ができるようになったそうです。次男さんからも積極的にSさんとKさんの生活状況も報告していただけるようにもなりました。初めてSさんとお会いしてから1年以上経ったことです。

現在はKさんの担当として関わらせていただいています。お嫁さんから「おじいちゃん、おばあちゃん(Sさん、Kさん)のお陰で介護のことに興味持てるようになりました」とお話がありました。近所で困っている方には、自分の経験からアドバイスもされているそうです。

日々の業務で壁にぶつかることが多いですが、こういう出来事があると、“また次頑張るぞ”と思えてしまう今日この頃です。

掲示板コーナー

日時末尾に《※》が付いている定例会は、他区支部の会員も参加できますので、ご確認のうえ、ご参加ください。

なお、非会員も参加可能ですが、今年度から参加費を一回につき1,000円とさせていただきますので、ご承知おきください。会員は従来どおり無料です。(交流会等で参加費がかかる場合もあります。)

中央区支部定例会

日時▶8月25日(月)18:30~《※》
会場▶札幌市社会福祉総合センター
内容▶研修会
テーマ▶わかりやすい権利擁護(パート1)
講師▶札幌市社会福祉協議会 相談係 飯田 憲一氏
問い合わせ先▶中央区社会福祉協議会 ☎281-6113

北区支部定例会

日時▶8月12日(火)18:30~《※》
会場▶北区民センター 2階 講義室
内容▶定例会
テーマ▶ケアマネと医療との連携について
~ソーシャルワーカーがケアマネに求めること~
講師▶札幌麻生脳神経外科病院
医療ソーシャルワーカー 星野 由利子氏
問い合わせ先▶北区社会福祉協議会 ☎757-2482

東区支部定例会

日時▶9月20日(土)13:00~《※》
会場▶東区民センター 大ホール
内容▶市民向けイベント
テーマ▶高齢者・介護者のための裁判員制度講座(仮)
講師▶札幌地方検察庁 検察広報官付 釣 秀樹氏
問い合わせ先▶東区社会福祉協議会 ☎741-6440

白石区支部定例会

日時▶未定《※》
会場▶未定
内容▶未定
テーマ▶未定
問い合わせ先▶白石区社会福祉協議会 ☎861-3700

厚別区支部定例会

日時▶①8月12日(火)18:30~《※》
②9月 9日(火)18:30~《※》
③9月27日(土)10:00~《※》
会場▶①、②、③全て厚別区民センター
内容▶①事例検討会 ②研修会 ③市民向け講座
テーマ▶②医療制度の現状から~MSWとの連携を学ぶ~
講師▶調整中
問い合わせ先▶厚別区社会福祉協議会 ☎895-2483

豊平区支部定例会

日時▶9月10日(水)18:30~20:00《※》
会場▶豊平区民センター
内容▶豊平区地域包括支援センターとの合同研修
テーマ▶調整中
講師▶調整中
問い合わせ先▶豊平区社会福祉協議会 ☎815-2940

清田区支部定例会

日時▶9月17日(水)10:00~15:00《※》
会場▶清田区役所 2階・3階フロアー
内容▶清田区健康&介護予防フェア
清田区支部会員による骨粗鬆症をテーマとした寸劇
問い合わせ先▶清田区社会福祉協議会 ☎889-2491

南区支部定例会

日時▶9月16日(火)18:30~《※》
会場▶南区民センター
内容▶研修会
テーマ▶自立支援のための住宅改修
~住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために~
講師▶Z(i)G 在宅支援技術者連絡協議会
問い合わせ先▶南区社会福祉協議会 ☎582-2415

西区支部定例会

日時▶9月16日(火)18:30~20:00《※》
会場▶西区民センター
内容▶研修会
テーマ▶コーチング・スーパーバイズについて
講師▶厚別栄和荘 施設長 瀬戸 雅嗣氏
問い合わせ先▶西区社会福祉協議会 ☎641-2400

手稲区支部定例会

日時▶9月24日(水)18:30~《※》
会場▶手稲区民センター 第1・2会議室
内容▶講演会
テーマ▶糖尿病患者の在宅におけるリスクマネジメントと支援
講師▶医療法人社団 美田内科循環器科クリニック 院長 美田 晃章氏
問い合わせ先▶手稲区社会福祉協議会 ☎681-2400

「ケアマネメール相談室」ご利用下さい!!

介護支援専門員として働いていて、適正な給付管理や介護報酬の解釈などで、ふと疑問に思うこと、介護支援専門員の仕事はしていないけどケアマネメントのことで聞いてみたいことなどEメールで気軽に相談できるよう、本会会員のための相談室を2005年9月から開設していますので、ご利用下さい(但し、個別や緊急の相談は、ご遠慮願います)。

相談を希望する方は、氏名、所属、会員番号を明記の上、相談内容を簡潔にまとめ、Eメールして下さい。

Eメールアドレスは、

「caremanager@sapporo-shakyo.or.jp」

です。お気軽にご相談下さい。